

まちづくり方針

区分	方針
土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ● 国道254号沿道の大和田二・三丁目地区の市街化調整区域※については、景観や隣接地に配慮し、土地の需要等を踏まえ、土地区画整理事業及び都市計画道路の整備により、工業・商業施設を誘致する等産業系土地利用への転換を図ります。 ● 新座駅北口周辺においては、都市拠点として、面整備※等を行い、商業・業務機能の整備・誘導を図ります。 ● 大和田地区については、地区計画※や面整備※等により、良好な住宅地の供給と都市施設整備に向けた計画的なまちづくりを図ります。 ● 大和田東裏地区及び新開地区については、地区計画※に基づき、良好な住宅地環境の創造と保全を図ります。 ● 大和田五丁目地区周辺の密集した住宅地は、袋小路の解消や避難路の確保などにより、防災機能が充実した良好で安全な住宅地の形成を図ります。 ● 中野地区については、地区計画※に基づき、周辺環境に調和した土地利用を図ります。
交通施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 国道254号の大和田交差点及び英^{はなぶさ}ICの改良や歩行者空間の整備により、渋滞の解消と安全性の向上を図ります。→大和田交差点については、平成18年度に、一部交差点改良済み ● 大和田地区及び新座駅・国道254号までのアクセス性を高めるため、都市計画道路※大和田通線及び都市計画道路※新座駅北口通線の整備を図ります。 ● 都市計画道路※志木・大和田線（防衛道路・三本木通り）及び都市計画道路※東朝霞線の整備を図ります。 ● 旧川越街道については、水と緑の回廊として快適な歩行者空間の整備に努めます。 ● 新座駅へのアクセス性の向上を図ります。 ● 大和田東地区、大和田西地区及び大和田南西地区については地区計画※による区画道路の整備を図ります。
公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> ● 中野川周辺については、斜面地周辺の貴重な緑地、湧水の保全・活用を図ります。 ● 中野地区については、安全性・快適性を確保するため、緑道の整備を図ります。 ● 中野地区の農地については、土地利用の方針が定まるまでは無秩序な開発などを抑制します。 ● 屋敷林や樹林など貴重な緑の保全と活用を図ります。
河川	<ul style="list-style-type: none"> ● 柳瀬川については、水と緑の回廊として自然環境に調和した河川改修を図ります。 ● 中野川については、親水性※のある河川空間の創出に向けた保全・活用を図ります。